

会 議 記 録

会議名称	令和4年度第1回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和4年8月8日（金）午後3時00分～午後4時56分
場 所	庁議室
出席者	<p>【委員】 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>【区側】 区長、政策経営部長、区政経営改革担当部長、企画課長、区政経営改革担当課長、総務課長、財政課長、経理課長、企画調整担当係長</p>
配付資料	<p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 事務局名簿</p> <p>資料3 杉並区外部評価委員会条例</p> <p>資料4 諮問書（写）</p> <p>資料5 令和4年度外部評価の進め方について（案）</p> <p>資料6 評価対象施策等一覧</p> <p>資料7 令和2年度外部評価に対する所管の対処結果</p> <p>資料8 令和4年度行政評価等の取組について</p> <p>資料9 事務事業評価表、施策評価表見本</p> <p>資料10 事務事業評価の概要</p> <p>資料11 新たな行政評価制度について（案）</p>
会議次第	<p>1 委員委嘱</p> <p>2 委員挨拶</p> <p>3 会長選出・職務代理者指名</p> <p>4 諮問</p> <p>5 区側出席者紹介</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 令和4年度外部評価の進め方について</p> <p>7 報告</p> <p>(1) 令和2年度外部評価に対する対処結果について</p> <p>(2) 令和4年度行政評価等の取組について</p> <p>(3) 行政評価制度の見直しについて</p> <p>8 その他</p>

○区政経営改革担当課長 定刻となりましたので、今年度の第1回杉並区外部評価委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日はオンラインも活用して、ハイブリッド型の会議としています。オンラインで参加の方も含めまして、5名の皆さん全員出席で、会は有効に成立していますので、お知らせいたします。

申し遅れましたが、私は委員会の会長が選出されるまでの間進行役を務めさせていただきます、区政経営改革担当課長の森と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、本日が今期第1回目の委員会となりますので、委員の皆様へ区長から委嘱状を交付させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、今日会場にいらっしゃる○先生、こちらに移動していただいてよろしいでしょうか。

なお、本日オンラインでご参加いただいている皆様には委員会後に郵送にて委嘱状をお送りいたしますので、ご了承ください。

それでは、区長から委嘱状の交付を行います。

○区長 ○様。

杉並区外部評価委員会委員を委嘱します。

任期、令和4年8月8日から令和6年3月31日まで。

令和4年8月8日、杉並区長 岸本聡子。

どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

○区政経営改革担当課長 ありがとうございました。

次に、委員の皆様から一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。資料1に名簿がございますので、自己紹介という形で名簿の一番上、○委員から順次ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○○委員 ○でございます。公認会計士をやっております。今年もよろしくお願いいたします。以上でございます。

○○委員 ○と申します。東京都立大学に勤めております。何期か忘れましたが継続して委員をやらせていただいております。もともと行政法がバックグラウンドですが、環境法政策の分野を専門にしております。

家が区内ですので、今日は私だけ対面で出席させていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

〇〇委員 ○と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。上智大学が本部校でございます。社会福祉を専門としていますので、その領域でのことについて意見等させていただければと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

〇〇委員 行政経営コンサルタントをしております〇です。よろしくをお願いいたします。今、区で評価制度の見直しに取り組まれていると思います。総務省の政策評価審議会で委員をさせていただいております。国でも政策評価制度の見直しに取り組んでいるところです。これまでも1990年代後半から、自治体の行政評価の様々な取組に関わってまいりました。そうしたほかの自治体・国の取組も含めて、区の制度の見直しに多少なりともお役に立てればと思います。引き続きよろしくをお願いいたします。

〇〇委員 ○でございます。よろしくをお願いいたします。本日はオンラインの参加となり申し訳ございません。

〇区政経営改革担当課長 それでは、引き続きまして杉並区外部評価委員会条例第4条第1項の規定に基づき、本委員会の会長の選出をお願いしたいと存じます。

規定では「会長は委員の互選によりこれを定める」となっております。どなたか会長に立候補する方、またはご推薦する方はいらっしゃいますか。皆さん、いかがでしょうか。

〇〇委員 それでは私から、ぜひ〇先生を今期も引き続き会長にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

〇区政経営改革担当課長 ○委員、いかがでしょうか。

〇〇委員 皆様のご賛同ということでございますので、引き受けさせていただきたいと思っております。

〇区政経営改革担当課長 ありがとうございます。それでは、〇委員を本委員会の会長に決定いたします。

続いて、会長の職務代理人についてでございます。条例第4条第3項の規定により「会長に事故がある時は会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理すること」となっております。

おります。○会長からご指名をお願いいたします。

○○会長 代理といたしましては、先ほどご紹介がありましたとおり杉並区にご在住でございまして、○先生によりしくお願いしたいと思います。

○区政経営改革担当課長 ○先生、いかがでしょうか。

○○委員 承知いたしました。

○区政経営改革担当課長 では、○委員に職務代理者をお願いいたします。

それでは、ここで○会長から一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○○会長 ありがとうございます。杉並区におかれましては、このたびの選挙で新しく岸本区長体制になりまして、区長は参加型の民主主義を促進するというので、我々外部評価委員会はもともと市民サイドに立って客観的に区の行政を見る立場にありますが、区長の交代を踏まえ、より参加型的な発想等も我々の政策評価、あるいは行政評価の視点に取り入れて、市民と一緒に政策形成と行政に向かって、我々としても努めたいと考えています。よろしくお願いしたいと思います。

○区政経営改革担当課長 それでは、会長が決定いたしましたので、これ以降の進行は○会長をお願いしたいと存じます。○会長、よろしくお願いいたします。

○○会長 それでは、最初に岸本区長から諮問を頂きたいと考えております。

岸本区長、諮問書の交付をよろしくお願いいたします。

○区長 杉並区外部評価委員会会長様。杉並区長岸本聡子。

杉並区外部評価委員会条例第2条の規定に基づき、下記について貴委員会のご意見を承りたく、諮問いたします。

- 1 令和4年度に区が実施した行政評価について。
- 2 令和3年度に区が発注した工事等の入札その他の契約について。

以上でございます。

(諮問書手交)

○○会長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで岸本区長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○区長 会長、どうもありがとうございます。

最初に会長から本当に励みになるお言葉を頂いて、皆さんとともに区民のために、この行政評価に力を貸していただきまして、私も一緒に頑張ってまいりたいと思います。

外部評価委員会の皆様、こんにちは。杉並区長の岸本聡子です。

皆様には、これまでも専門的な見地から行政評価の充実のため、貴重なご意見を承ってまいりましたことを承知しております。先日、所管課からレクチャーを受けまして、今までの歴史や、皆様が評価していただいた結構分厚い報告書も拝見しました。

この外部評価委員会について杉並区では平成14年から実施していると聞いておりますが、行政評価の客観性を確保する上で、また評価制度を充実させていく上で大変重要な取組だと考えております。皆様には今期も委員をお引き受けいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

また○会長におかれましては、引き続き快く会長の職をお引き受けいただきましたこと、○委員には職務代理を担っていただくこと、併せてお礼を申し上げます。

さて、私はこの7月に杉並区長に就任いたしました。区長として区民の声や思いを積極的に聞き、杉並区が日本で一番透明性と説明責任が高く、住民参加が活発な自治体になりたいと考えております。そのために区を取組をしっかりと検証し、その成果や課題から導き出される今後の取組の方向性などを区民の皆様を知っていただくことは大変重要です。また、PDCAサイクルを徹底し、効率的・効果的な区政運営を行うことは、行政として欠かせない重要な視点であるとも認識しております。

杉並区の行政評価は職員による自己評価に加え、外部評価委員会の皆様からご意見やご助言を頂くことでよりの確な評価・検証が行われ、その評価結果は事業の見直しに活用されると聞いております。また、評価結果を公表することにより区を取組や考え方を区民にお知らせすることができ、区政の透明性の確保に重要な役割を果たしているものと考えております。コロナ禍での委員会の開催となりますが、区を取組をよりの確に評価・検証することができるよう、引き続き委員の皆様のお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

来年度は、行政評価制度を導入し25年目を迎えます。現在担当所管では行政評価制度をよりよいものとするべく、見直しに向けて検討しております。委員の皆様におかれましては、この見直しにつきましてもご意見を承りたく併せてお願い申し上げます、私のご挨拶と

させていただきます。

〇〇会長 どうもありがとうございました。区長がわざわざこの委員会でご発言されることは、我々としてもほとんど経験がないことで、力を得て努めさせていただきたいと思っております。

なお、区長におかれましては次のスケジュールがあるということでございますので、ここでご退席されます。

(区長退室)

〇〇会長 それでは、議事に入りたいと思います。今年度最初の会ですから、まず区側の事務局の皆様から各自ご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇政策経営部長 改めまして、政策経営部長の関谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇区政経営改革担当部長 私はこの4月から区政経営改革担当部長に参りました、中辻と申します。この外部評価委員会には財政課長時代に参加していました。よろしくお願いいたします。

〇企画課長 引き続きまして、企画課長の山田でございます。企画課3年目で、行政評価の見直しも含めてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〇区政経営改革担当課長 区政経営改革担当課長の森です。改めましてよろしくお願いいたします。

〇財政課長 4月から参りました、財政課長の井伊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〇総務課長 総務課長の秋吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇経理課長 経理課長の福本でございます。よろしくお願いいたします。

〇区政経営改革担当課長 以上でございます。

〇〇会長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

なお、ここで政策経営部長は所用により退席されるということです。どうもありがとうございました。

(政策経営部長退室)

〇〇会長 それでは、最初に配付資料の確認が必要かと思っております。皆様方には事前に郵送

されたと思いますが、担当課長から資料の確認をお願いできますか。

○区政経営改革担当課長 では、私から資料を確認いたします。

1枚目が、今日の次第でございます。

その後資料1が、外部評価委員会の名簿です。

資料2が事務局名簿です。

資料3は外部評価委員会の条例を記載しています。

資料4は諮問書の写しです。

資料5は「令和4年度外部評価の進め方について（案）」で、A4の両面1枚です。

資料6はA3のものと、その後ろにA4が2枚、最後にA3が1枚でございます。

資料7は「令和2年度外部評価に対する所管の対処結果」で、全部で27ページのA4資料です。

資料8は「令和4年度行政評価等の取組について」で、3枚の資料です。

資料9-1～9-6までが、事務事業評価表の参考事例です。

資料10が事務事業評価の概要で、円グラフが描かれたA4の1枚です。

資料11としてA3横判の「新たな行政評価制度について（案）」があります。

その後ろに別紙1として、行政評価の2段階実施について。

そして別紙2、成果指標の細分化について。

その後ろに参考1として「行政評価制度の見直しに向けたアンケート調査結果」ということで、全部で11ページの冊子になっています。

その後ろに資料2-1、2-2、資料3-1、資料3-2の事務事業評価表、施策評価表の資料がついています。

そのほかに、A4横で左側に「参考資料」と書いたA4、1枚の資料を送らせていただいているところがございます。

資料は以上です。足りない資料や何かご不明な点はございますか。

○○会長 皆様方どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、最初の議事「令和4年度外部評価の進め方について」、担当課長から資料に基づきまして説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 外部評価の進め方の対象は資料5と6ですが、その前に資料8

に基づいて、今年度区で行政評価をどのように進めたのかご説明したいと思います。

資料8「令和4年度行政評価等の取組について」ということで、「区政経営改革推進本部 令和4年4月20日」となっていますが、これは区長をトップとした区政経営改革、昨年度までは行財政改革推進本部と呼んでいたものですが、そこで今年度の進め方を意思決定しました。

「1 令和3年度の主な取組」は、外部評価も含めてこの形で進めたということを記載しています。

「2 令和4年度行政評価の取組方針」、今年度の方針ですが、「(1)事務事業評価・施策評価について」の「①評価の目的」です。

今年度は、昨年度が旧基本構想の最終年度であったことから通年の当該年度の評価を行うとともに、併せて10年間の取組を総括的に評価する形にいたしました。そのほかの記載、3つの目的は従前と変わっていません。

2ページ、評価の実施も全ての施策、事務事業評価を対象として実施していますので、記載については例年と特に大きな違いはございません。ただ2ページの下「ウ 評価結果の活用」に、最初の「○政策の有効性を高めるためにも、EBPMの推進が求められており、当該評価結果をエビデンスの一つとして活用する」を新たに加えています。

そのほかの3つについては例年どおり予算編成への活用、区政経営報告書への活用、そして地方公会計制度との効果的な連動について事業コスト計算書の活用を検討するとしています。

3ページの「③その他」はPDCAサイクルの強化、予算編成への一層の活用を視野に、今年度新たな行政評価制度の構築について検討を行うこととしています。こちらの進捗は、後ほどご報告したいと存じます。その下「(2)財団等経営評価について」も、例年通り進めています。「(3)外部評価について」も、例年どおり外部評価委員会で検証させていただければと思います。

区では今、こうした形で行政評価を進めています。その上で、資料5の外部評価の進め方について、ご説明したいと思います。

資料5は「令和4年度外部評価の進め方について(案)」としています。外部評価の対象としては施策評価、事務事業評価、財団等経営評価の3つを考えています。

併せて、資料6を御覧いただければと存じます。A3の横になります。

施策評価32施策です。こちらは昨年度までの旧体系の施策32を評価しています。今年度から新たな計画がスタートして、現在29施策が今年の4月から進んでいます。

資料6の表の見方ですが、一番左側の「外部評価実施年度」は、過去3年間行ったものについて色を塗っています。左から3つ目の箱「体系の変化」、「◎」や「○」がついている部分がありますが、これが先ほど申し上げた前計画と現計画との関連を示しています。

併せて2枚おめくりいただいて、資料6についているA3の参考資料も御覧いただきたいと存じます。例えば施策1には「◎」を書いています。参考資料を見ると、施策1はそのまま前計画から新計画に横引きで、同じ内容の計画になっています。こうした計画は「◎」で示しています。

次の施策10は、表記が「○」になっています。参考資料を御覧いただくと、施策10「ごみの減量と資源化の推進」は施策10でそのまま横に並んでいますが、1つ上の施策9から一部プラスして、施策がついている形になっています。

もう一つ、資料6の何も印がついていない部分ですが、例えば施策4を御覧いただくと、施策4は施策5と一部施策6に分かれたということで、今までの施策が2つの施策に分かれているものが無印となっています。資料6はそのように表記しています。

2ページ以降は事務事業評価です。施策を構成しない事務事業、元年度から3年度に評価を実施した事業は黒塗りで表記しています。

5ページ、一番下に財団等経営評価の対象となる6団体を表記しています。こちらも、29年度以降実施した年度に「○」表記をしています。

資料5に戻って、施策2「評価方法」です。評価方法については、全施策ともに評価前に所管課のヒアリングの実施を今年度も行うことを考えています。ヒアリングは10月から11月にかけて2回にわたり外部評価委員会において実施、感染対策を行った上で、対面でヒアリングを行いたいと思っています。

昨年度はコロナ関係でオンラインでのヒアリングを30分間で行いました。今年度は45分、対面での形となっていますが、コロナの状況を見て、その都度どういう形で行うのが

ベストなのかをご相談させていただければと思っています。

もう一つ「可能な限り現地視察を実施する」と記載しています。事業の内容をお分かりいただくために、現地視察も実施したいと考えています。

「ヒアリングについては公開とする」と書いています。これまで外部評価委員会自体は公開でしたが、ヒアリングの際だけ非公開としていました。ただ、区の取組を広くいろいろな方に知ってもらうためにも傍聴は必要ではないかと考えていますので、こちらについては公開としたいと考えております。

本日も公開という位置づけではございますが、傍聴者はいらっしゃいません。ホームページでも傍聴のご案内をしておりますが、いらっしゃらない状況でございます。広く区のことを知っていただくということで、例えば大学の学生にも声かけをするなど、行政を勉強しようという学生もいらっしゃると思うので、そういったところで傍聴していただける方を増やしていきたいと思っています。

もう一つは、先ほど区長が同席していましたが、区長もこのヒアリングに対して非常に関心を持っていて、ヒアリングのときにぜひ出席したいと申していますので、そこも含めて、私どももこれまでも緊張感を持って進めていましたが、より緊張感を持って進める体制にしたいと考えています。

次に、左側に小さく「参考資料」と書いている、1番が施策、2番に事務事業と書いているA4横判の資料についてです。この後外部評価委員会の皆さんに評価いただく施策や事務事業を選んでいただく形になりますが、これまで区として外部評価を選んでいただくための区の思いとか、そういったものを一切お伝えしていなかったと認識していますが、区として、特に今留意しているのはこんなこととお示ししたい。そして評価対象を決定する際の参考資料の1つにさせていただきたいと思い、今年度からこれを作りました。

1番の施策に5つの施策を挙げました。

一番上は「災害に強い防災まちづくり」ということで、災害に強いまちづくりが喫緊の課題になっているとともに、区民意向調査を毎年区では実施していますが、常に特に力を入れるべきところの第1位がこの防災関係です。毎年おおむね30%程度の方が「特に力を入れるべき」と言っています。例えば施策候補として防災公園などもございますので、併せて視察いただけるかと思っています。

次の「持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり」ですが、区では昨年度「2050年ゼロカーボンシティ宣言」をしました。計画上は、2030年に対2000年比でカーボンハーフを行う計画です。そういう区の状況や、社会的にもSDGsを含んでいますので、関心が高い施策ということで挙げています。

次の「障害者の地域生活支援の充実」も昨年度、改正障害者差別解消法が成立するなど、社会全体の動きがあるところ、またここ数年予算が非常に伸びています。28年度からの5年間でおおむね20%増と、予算も非常に上がっていますので、ここに記載しました。

「子育てセーフティネット」については、虐待に関する相談件数も年々増加しており、平成28年と比べるとおおむね2倍になっています。また、区も令和8年度の区立児童相談所開設に向けた準備を進めていますので、ここに挙げました。

最後に「地域住民活動の支援と地域の人材育成」についても、様々な地域課題を解決するために協働が非常に重要と区でも考えていますので、こちらに挙げています。

2番の事務事業には7つ挙げていますが、こちらは今後施設の管理運営方針について、今は指定管理や委託を進めています、こちらも本当に区民のサービスにそれが寄与しているかどうかを検証する予定です。ですから一旦指定管理や委託に関連する事務事業表を、こちらに7つ挙げています。A4横判の資料については以上です。

資料5の裏面をご確認ください。今後の外部評価委員会のスケジュールを記載しています。

次回の外部評価委員会、10月と11月で所管課のヒアリングをしつつ、12月には入札監視をしていただき、1月の第5回外部評価委員会で外部評価のまとめをしていただくというスケジュールで進めてはどうかという形で、資料を作成しました。

私からは以上です。

〇〇会長 確認ですが、今日は評価施策や経営団体等の担当まで決めなくてもいいのですか。そこまでやるのですか。

〇区政経営改革担当課長 そのスケジュールで考えていました。

〇〇会長 それはちょっと大変な気がします。まずは簡単なほうからやりたいと思います。

先ほど来、区長の話にもありましたように、透明性と説明責任を強化したいというのが

区長の方針のようでもありますので、これはなかなか難しいところですが、ヒアリングを公開にするというのが原案のようです。

これは事務局と事前に私もかなり議論して、これにはプラスとマイナスの両方があるだろうというところまで話しています。ただ、今日これをどうするかということを決めなければいけません、基本的に私はそれでもいいと思って非公式に回答していますが、区長が臨席するというのは今初めて聞いたので、これは微妙な問題です。

ヒアリングを議事録に取って公開することは区長の方針にも従うのでいいと思いますが、区長がご臨席となると、かえって本音を言わないのではないかと。非常にしゃくし定規な回答で互いに、我々も区の担当側もやり合うことになりはしないかという心配があります。そこら辺は委員の方、後で事務局に補足していただきますが、まず率直なご意見を頂戴して、なるべく区の方針に近い格好にしたいと思いますが、○委員から順番にご意見を頂戴できますか。

○○委員 どういう影響があるのか、よい思考が出てきませんが、トップが状況を聞いて、最終的に区長が判断する部分もあると思うので、参加したいということであれば、それはよろしいのではないかと私は思いました。

○○会長 承知しました。

そちらにおられる○先生はいかがですか。

○○委員 これまでのやり方と大きく変わるというのがポイントだと思いますが、公開はよしとして、区長が出席されることについても、区長になったばかりで区政運営についてもこれから勉強されたいという気持ちが恐らく強いのだらうと思います。ある意味一区民の視点で、ここでの議論を聞かれないということだらうと思います。

これまでの外部評価委員会での区の担当者側とのやり取りも、そんなにオフレコでとか、ざくばらんには言いつつも、別に公開しても問題のあるやり取りはなかったように記憶していますので、事務局のご提案どおり区長も出席されるということで私はよろしいのではないかと考えています。

○○会長 ○委員、いかがですか。

○○委員 事前に質問を出して、それに回答を頂いて、さらに質問するのが今の形かと思っています。そうするとここで一番質疑応答になるのは、仕組みがどのような形になっている

かを理解して初めて評価できるように思いますので、そうするとそこは一緒に、区長にもお聞きになっていただくので、支障はないかと考えています。

〇〇会長 ○委員、いかがですか。

〇〇委員 私も、もともと原則公開というコメントをしていたので、公開で実施されることに異議はありません。区長も臨席されるということで、多少はこれまでにないやり取りもできるところもあろうかと思しますので、区長がご臨席の意向をお持ちであれば、ご対応いただければと思います。

〇〇会長 一応全員から、基本的には公開でいいのではないかと。あるいは、区長がご臨席されるのは御自由でいいのではないかとのご判断でした。

私個人としてはそれでいいと思いますが、逆に言うと、外部評価委員会が逆の機能を発揮するおそれもある。我々にとっていいのかもしれませんが、予算査定や組織の見直し等にもダイレクトに反映し得るルートを我々が持つことになることは、行革担当の課としてもかなりの援軍になるという、逆に意図しない作用をするおそれもあることを一応先生方にご理解いただいて、オーケーするということですか。

事務局で何か補足することがありますか。そういう意味ではかなりの援軍にはなりますが、庁内バランス的に問題がないとも言えませんが、大丈夫ですか。

〇区政経営改革担当部長 区長の同席につきましては、外部評価制度のレクの中で区長から提案がありました。〇先生がおっしゃいましたようにその場にぜひ自分が参加して勉強したいと、まさにそういう趣旨で、どういう議論が事細かに行われているのかを知りたいというよりも、外部評価制度でどういうやり取りがされているのかを肌感覚で自分が確認したいとの意図で話をしておりまして、場合によってはこっそり傍聴席に座っていようかなどという話もしていたぐらいですので、政治的云々と言うよりも、この附属機関の中でどういう議論がされるのかを勉強したい、どちらかと言えばそういう趣旨とお考えいただければと思います。

皆様方も参加でというご意見でございましたので、参加の方法については、諮問者の立場として座っているのがいいのか、それとも外野といいますか、オブザーバー的に様子を見せていただくというスタンスがいいのか、そこは別途調整・ご相談させていただければと思います。

〇〇会長 基本的にはオブザーバーとならざるを得ないと思いますが、初めての試みで、我々としても緊張感をもってできて、かえってやりがいがあるということで感謝しております。ありがとうございました。

では、そういうことで、ヒアリングについては公開で、区長の参加形態については事務局にご一任するというようにしたいと思います。

視察については、やるとなると結果的にヒアリングで2日間、視察で1日、逆に言うと忙しい先生方を3日拘束する可能性がかなりありますが、よろしいですか。先生方は非常にお忙しいので、3日間は個人的にはきついのですが、そういうことで、日程調整にご協力はできますか。〇先生も非常にお忙しいと思いますが、いかがですか。

〇委員。

〇〇委員 特に問題はございません。

〇〇会長 大丈夫ですか。実際に調整するとなると大変だと思います。確かに長い間視察に行っていないので、感染対策をしながら視察はしたほうが良いと思います。

〇区政経営改革担当課長 先生方はお忙しいので2日間でできればと考えておりますが、難しければ調整させていただければと存じます。

〇〇会長 無理ではないですか。まして区長が出席されるとなると、ヒアリングを中途半端に終わることができなくなりますから。2日間で終わりたいですが、厳しい気がします。まあ、お任せします。

〇区政経営改革担当課長 できる限りということになるべく調整しながら、やむを得ず3日となってしまう場合はその節はお願いしたいと思いますが、事務局なりに頑張ります。

〇〇会長 よろしくお願いいたします。

そうすると一番の難問は例のご担当ですが、これは今日決めるということ、今年から変えたいというのは、区としてもぜひ我々に見てほしいという要望があるので、そこら辺も加味しながら評価対象施策を選んでいただきたいということのようです。

先ほど資料を見たのですが、資料番号は何番ですか。ないのですが。

〇区政経営改革担当課長 A4の横に資料番号がありませんが、メールでほかの資料とは少し遅れて、別便でお送りしています。

〇〇会長 メールですね。たくさん来るから全部はフォローし切れませんが、分かりまし

た。

では、先ほどご説明のあった、従来型の32施策の中で区のご要望がある番号を踏まえて決めるということですね。32施策の中からというのは変わらないですね。29ではないわけですよね。

○区政経営改革担当課長 そうです。今、会長に急いでメールをもう一度お送りする準備をしています。

○○会長 先生方、お決めいただきますか。いずれにしても私は残ったやつを担当いたしますので。

○委員から順番に。

○○委員 私も資料が分かりません。

○○会長 これは画面を共有できませんか。画面共有が一番いいのですが。我々はいつも画面共有ができるようにしています。

○区政経営改革担当課長 施策のナンバーを申し上げます。施策の1番「災害に強い防災まちづくり」。施策の9番「持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり」。施策の17番「障害者の地域生活支援の充実」。施策の21番「子育てセーフティネット」。最後に32番「地域住民活動の支援と地域の人材育成」の5つでございます。

○○会長 では○委員、どれがよろしいですか。

○区政経営改革担当課長 資料の送り方がばらばらして、大変混乱して申し訳ありません。

○○会長 共有できますか。

○区政経営改革担当課長 今、共有の準備をしています。

○○委員 例えば、施策27を選んでもいいですか。

○○会長 ○委員、施策27はないですよ。

○○委員 ないけれどもいいかという。逆に言うと、それを全部選ばなければいけないのか。

○○会長 いや、今事務局からご提案があった施策をなるべくご担当いただくとありがたいというのが事務局の案です。

○○委員 だから、必ずそれだけということでは。

〇〇会長 そういうわけではないのですが、もし可能ならということです。

〇〇委員 事前に施策27をと思っていたので。

〇〇会長 そうしたら、もう一つぐらいやっていただけますか。施策27プラス。

〇〇委員 プラスまではちょっと。

〇〇会長 できないですか。それは困りましたね。27をぜひともやりたいというわけですね。承知しました。では、しょうがないでしょう。

〇区政経営改革担当課長 今施策を5つお示ししましたが、ちょうど先生たち5名とここが5で数が一致していますが、必ずどれかを1つずつという意味ではなく、ここがなくても全然構いません。

〇〇会長 分かりました。では、〇委員は27をやりたいということですので、27は〇委員ということで取りあえず仮登録です。

〇先生はどうですか。

〇〇委員 専門分野から言うと施策9かもしれないのですが、施策9はあまり進んでいなさそうで、真新しいことがなかったりで、どうかなという気がして、できれば施策1を希望します。

〇〇会長 では、〇先生は施策1をご担当いただくということで。

残りの先生方、〇先生。

〇〇委員 専門から言ったら17か21か32で、どちらでもいいと思っています。

17は新しくしたのでしょうか。いろいろなところからの施策が集まって17を構成するようになったのでしたら、今回はそちらをしてみたいと思います。17番で。

〇〇会長 ぜひお願いしたいと思います。

〇委員、何がよろしいですか。

〇〇委員 残っているのでいくと、資料の5つのうちにも入っているので32で。

〇〇会長 私は残された9か21を、21も昔からやっていますが、9も21も重要ですが、区としてはどちらにしてほしいですか。私は9と21の両方はできないのですが。

〇区政経営改革担当課長 どちらでも同じ感覚です。

〇〇会長 では、私は21を担当します。

ここまではこれで決定です。施策1が〇先生で、施策17が〇先生、施策21が私で、施

策27が○委員、施策32が○先生ということですね。

問題は、施策を構成しない事務事業も決めるのですか。

○区政経営改革担当課長 はい。あと、財団等経営評価も行っていただいています。

○○会長 財団等は1つではなかったですか。

○区政経営改革担当課長 1つです。事務事業が4つです。

○○会長 だから、財団等経営評価をする人は、事務事業はやらなくていいですよ。

○区政経営改革担当課長 はい。例年そのように進めていただいております。

○○会長 そういうことは、財団等経営評価をする先生方をまず選ばばいいですね。いかがですか。候補としては、杉並区交流協会やスポーツ振興財団とか、社会福祉協議会は後回しになると思います。

○委員。

○○委員 今回の財団でいくと、多分シルバー人材センターがここ5年やっていないので妥当なのかなというのと、あと先ほどの施策のところ……。

○○会長 ファイル共有はできませんか。

○○委員 もしよかったら、私のほうで共有いたします。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。

○○委員 これでいいですか。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。

○○委員 確認ですが、よろしいですか。

○○会長 どうぞ。

○○委員 施策の評価ですが、今5施策が決定しましたが、「ごみの減量と資源化の推進」は25年度から施策としては評価されていない。多分3~4年ぐらい前に○先生が事務事業のほうで評価されていると思いますが、施策として評価されていませんが、ここは実施しなくても大丈夫ですかという確認。

○○会長 ごみは23区の特別事業と関係があるので、区の裁量がかなり限定されているということではありませんでしたか。東京都との絡みで。

○○委員 区のほうで、それで大丈夫であればいいのですが、最後に実施されているのは25年度なので。

〇〇会長 そうですね、確認しましょう。区のほうでどうですか、事務の方。

〇区政経営改革担当課長 区の方では問題ありません。

〇〇会長 では、経営評価等についてはいかがですか。

〇〇委員 この資料の下の部分にある事務事業はどういう意味合いですか。

〇区政経営改革担当課長 今表示していただいている資料の下の部分ですが、7つ表記している理由をいま一度、改めてご説明いたします。

区長の公約にも入っていますが、今いろいろと指定管理や委託を進めています。いま一度、指定管理や委託が、区民の利便性やサービスの向上にどのように寄与しているかを、区では改めて検証しようと考えています。検証方法等はまだ決まっていますが、この事務事業表で指定管理、または委託である事務事業を7つ挙げています。

例えば上から、図書館運営は指定管理が順に始まっています。

ゆうゆう館は委託で行っています。

杉並芸術会館は指定管理で業務を進めています。

保育園については、認可保育園は指定管理または区営ですが、ほかの小さな保育園は委託のところもございます。

学童クラブは委託で進んでいます。

杉並公会堂はPFI事業。

体育施設については指定管理が徐々に始まっています。

そういった様々な運営方法を挙げています。

〇〇会長 これは確かに、区長の公約からすると見直し対象となり得ますが、このこと自身を1つするだけで、相当なプレッシャーと意思決定というか、時間を要することなので、これを全部我々にというのはなかなか厳しい。これは、このうちせいぜい1つか2つは、ぜひともやってくれと言われればご要望に応じますが、これを全てやってしまっただけは、外部評価委員会として施設の見直しだけに全精力を傾ければいいのですが、ちょっと荷が重過ぎるのではないのでしょうか。

そういうのは特別の委員会や審議会をつくってやるべき、施設管理の見直しについて等なことなので、これについて我々外部評価委員会として客観的にこのうちの幾つかをと言われれば担当したいと思いますが、そういう感じが私個人の意味です。

ほかの先生方はどうですか。○委員とか○先生とか。

○○委員 内容として、そういう委託とかが適切かどうかということですか。

○○会長 適切というか、本来の目的を発揮しているかどうかという以上のことを我々としては言えない。区長の基本的な方針は再公営化というか、そういうこともあり得るのではないかというスタンスではないかと思いますが、要するに民間委託イコールいいわけではないので、客観的に民間委託が効果を上げているのか、市民サービスの向上につながっているのかどうかとか、かねがね議論されていることですね。それはよく分かります。

だから、それは我々としてもやれと言われればやりますが、全部やるだけで、これは相当神経を使います。

○○委員 そういう面でいくと、1人というよりは1つを選んで、委員全員で見て意見を言うとか、そういうやり方はありますか。

○○会長 それは非常に微妙な問題になるので、やるとすればそれぞれの先生方が1つなり2つをやるということだと思います。全員がこれをやってしまうと、いいとは思いますが、何となくしんどいものがあるのではないのでしょうか。

このうちの1つ、2つをやってほしいということであればやりますが、我々5人全員がこれに取り組むとすると、かなりしんどいのではないですか。

○先生、どうですか。

○○委員 私が2のところに挙げられている事務事業の意味合いをお尋ねしたのは、外部評価の対象としてこれを取り上げてほしいという事務局の意図なのか、それとも区側として施設運営の見直しをこれから検討しますという情報提供に過ぎないのか、そこが分からなかったので確認しました。

いずれにしてもこれらは施策を構成する事業なので、この事業が含まれている施策全体を見る中で、この施設についても検討するということはあるかもしれませんが、恐らくこれだけを1本、施策の中から取り出してという話ではないと理解していたのですが、そこはどうですか。もう一度確認させてください。

○区政経営改革担当課長 こちらに記載した例ですが、資料6の2ページに、施策を構成しない事務事業が白抜きで入っています。これまでもこういったところからセレクトしていただいたと聞いています。なかなか数も少ないということがございました。

そのほかにも、例えば重点事項のものを選んで事務事業をやっていたこともあったと聞いていますので、1つの案といいますか、こういったものもあるとの意図で、今回の資料に7つを挙げました。

併せて、背景としては、これから区で運営の形態について様々な検証を進める状況であるので挙げたということをご理解いただければと思います。

〇〇会長 参考ですが、もし可能ならば少し考えていただきたいということだろうと思います。

そういう感じで、このうちの幾つかを対象にさせていただければありがたいということではないのでしょうか。私はこれに関連することを、5人のうち1つ2つやれば良いと思います。おやりになる方はどなたかおられますか。

〇〇委員 259番の、学童クラブ事業を担当してもよろしいですか。

〇〇会長 はい。よろしく願います。259番の学童ですね。

学童はなかなか難しいですね。学童自身はもともと直営ではできないし、学生アルバイトとかも稼働させていますし、少し民営の要素もありますが、よろしく願います。

ほか、さらにやりたいという方はおられますか。図書館とか杉並公会堂などはセンシティブな話のような気もしますが、やるという意志があればどうぞ。

〇〇委員 112番の体育施設の維持管理であれば、私がやらせていただこうかと思えます。

〇〇会長 これは、私も適正な選択、的確なご判断だと思います。よろしく願います。

あとはあまり近寄らないほうが良い気もしますが、やりたいという方がおられるかもしれないので。

〇委員、〇委員、あえてやってもいいというご意見はありますか。

〇〇委員 下の事務事業の中のほうがいいですか。

〇〇会長 別に自由でいいと思います。

〇〇委員 そうでなければ構成しないほうの、選挙に関する……。

〇〇会長 48ですね。

〇〇委員 そうですね。もし、管理運営のほうがということであるなら、昨年施策30で実施したところでもあるので、杉並芸術会館の維持管理。

〇〇会長 これはほとんどが職員の常勤ですよ。

〇〇委員 去年施策として評価させていただいているので。

〇〇会長 期日前投票が増えていますので。

では、48番をお願いいたします。

〇〇委員 では、選挙をさせていただきます。

〇〇委員 私は前回話があった51番の「監査委員・事務局の運営」というのがありますね。

〇〇会長 これは先生、利害関係者にならないのですか。

〇〇委員 直接やっていないので。

〇〇会長 でも協会と。

〇〇委員 利害関係にはなりません。

〇〇会長 分かりました。では、よろしくをお願いいたします。

そうすると、私も決めないといけないですね。

〇〇委員 そうすると、シルバー人材センターかと思います。

〇〇会長 私はそれをやるというわけね。分かりました。私はシルバー人材センターを担当します。

事務局、これでいいですか。

もう一度繰り返しますと、48番が〇委員、51番が〇委員、残りの学童クラブ事業259番が〇委員、112番体育施設の維持管理が〇委員ということで、私が財団等経営評価のうちのシルバー人材センターとなりましたが、これでよろしいですか。

〇区政経営改革担当課長 事務局から1個だけ確認です。選挙に関するものですが、これは資料6の2ページ白抜き部分「選挙に関する常時啓発活動」と理解してよろしいですか。

〇〇委員 そうです。

〇区政経営改革担当課長 分かりました。ありがとうございます。

〇〇会長 今のでよろしいですか。

○区政経営改革担当課長 はい。ありがとうございます。

○○会長 図書館や杉並公会堂というPFIの事業は、我々の外部評価の事務事業でやるには荷が重いと思います。申し訳ございません。

よろしいですか。では、今日の議題の(1)は取りあえずこれで全部、うまく終了したことになると思います。

それでは、次に報告事項に入ります。最初に「令和2年度外部評価に対する対処結果について」、資料7に基づき説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 では、資料7「令和2年度外部評価に対する所管の対処結果について」ご説明します。

かがみのページに施策が5、重点事業を含む事務事業が1、施策を構成しない事務事業が4、財団経営がスポーツ財団となっています。これは改めて元年度の取組について2年度に評価、そして区も対処方針を委員に示しています。今回、2年度にお示した対処方針を3年度にどう対応したかを追記で記載しています。

資料のつくりからご説明いたします。1ページ「施策評価」、目標1の施策3「安全・安心の地域社会づくり」です。

上の「目標」「成果指標」は前回お示ししているとおりで、1ページ下「所管による自己評価」を受けて2ページ目、2年度の段階で外部評価をしていただきました。その上で、3ページ上「外部評価に対する所管の対処方針」までを2年度に区からお示しました。

本日は、3ページ下「所管課の対処結果（令和3年度実施結果）」を追記しています。

これは27ページまでずっとこのようにつくりで、2年度に評価しているものが続いています。長くなってしまいますので対処結果を一読いただいて、何かお気づきの点等ございましたら、事務局にメールでも結構ですとお返しいただければと思います。3週間ぐらい、8月26日までにご連絡いただければと思います。

この資料ですが、資料7だけではなく、本日の資料全部を区のホームページにゆくゆくは載せますので、そういった視点でもお目通しいただいて、ご指摘を頂ければと思っています。

資料7については以上でございます。

〇〇会長 ただ、これをそのまま載せても多分区民の関心はなかなか、文字情報なのでよほど関心がないと、区長がおっしゃられた透明性や説明責任と言っても見ることは少ないと思います。

だから、まず一覧的にマルとか三角とかペケとかそういうふうに、外部評価委員会と一致して拡充とか、こういうところがまず一致しているかどうかというのをもっとビジュアルで表現して、方向も意見もほぼ一致とか、ちょっと食い違いもあるとか言って、それで違っているところをクリックすれば詳細が分かるとか、そういう工夫をしないと、幾ら区長がそういうことをおっしゃっても無理だと思います。

これは〇委員も我々も昔から言っていたことですので、ぜひそれをご検討賜ればありがたいと思います。そうすることが外部評価委員会や区の行政改革担当のご苦勞が区民の方にも見えるし、区民の方のフィードバックもあると思います。

だからそこら辺をぜひご検討賜りたいというのが、私個人からのお願いです。ほかの委員の先生、何かありましたらお願いいたします。

〇委員。

〇〇委員 個々の対応の記載以外に、全体に対するコメントをして、それに対して別紙で返されたわけですね。それに対する今年への対応も当然同じように示されないと、流れが途切れてしまうのではないかと。その辺について、どう考えられているのか伺いたい。

〇〇会長 ほかの委員の方々からもご意見を頂戴したいと思います。〇委員、何かございますか。

〇〇委員 〇先生がおっしゃったとおりだと思います。この資料を公表したところで、そもそも見ていただけるかという大いに疑問がありますし、もう少し分かりやすく、直感的に区がどういう取組をしているかが伝わる工夫をしていただく必要があると、私も考えております。

〇〇会長 ありがとうございます。〇委員、何かございますか。

〇〇委員 全体に対する評価も必要と思うことと、広報の問題でもあると思いますが、どんな形でホームページにアクセスできるか、QRコードをつけるとかそういう工夫をしているようでしたら、それも教えていただきたいと思いますが、今後そのようなことも取り組んでいただければいいのかなと考えます。

〇〇会長 ありがとうございます。〇委員、どうでしょうか。

〇〇委員 〇先生がおっしゃったとおりだと思います。公表の仕方はもう少し検討されたほうがいいと思います。誰に何を伝えたいのか、この資料をどう活用したいのか。ただこれをまとめました、これだけのことをやっていますというもので出すということであるならば、これはこれであるのかもしれませんが、この資料をどう使いたいというのかが全く見えてこないで、そこをもう少しクリアーにして、それに合った形で公表するべきだろうと思います。

〇〇会長 今のご質問やご意見に対して、事務局はいかがですか。

〇区政経営改革担当課長 ビジュアル的な部分は、確かに私もずっとこれが出ていることは知っていますが、区の職員でもなかなか読むのがつらかったりする部分もございまして区民に対して、出せばいいというわけではないと思いますので、どんな形で見やすくなるのかを考えていきます。

ただ、どうしても難しい部分も出てくるとは思いますが、今までどおりこれだったからそのままという形ではなく、工夫できる場所は見せ方も工夫して、そこに伴って一体どう使っているのかということも、これは庁内全体に関わる部分かと思いますが、その辺もどういう形が一番、区も庁内も含めて見せて行けるか、前向きに検討したいと考えています。

〇〇会長 〇委員のご質問にはどうですか。

〇区政経営改革担当課長 こちらにつきましては去年から全体像の総括に対して、区の対応も昨年度からホームページに載せています。こちらについてもすぐ対応できるものが様々ありますので、どういう形がベストなのか検討させていただければと思います。趣旨としてはよく理解しています。見せ方については検討させていただきたいと思います。

〇〇会長 先ほど来、令和4年度行政評価の取組についてご説明を伺っていますが、さらに補足説明とかありましたら、事務局の担当課長からお願いいたします。いかがですか。

〇区政経営改革担当課長 先ほどご説明さしあげたとおりでございます。特に補足はないです。

〇〇会長 では、これについて我々からの質疑やご意見があると思いますが、それぞれの先生方はいかがですか。

気になるのは、これは区長が変わる前に決まっているので大丈夫かということです。普通体制が変わったり、大臣が変わったり、政権が変わったり、同じ自民党の中でも政権が変わると、必ず各省庁の政策評価や省庁の計画自身もよく見直すのです。

そういうことはまだ詳しくないから勉強中なのかもしれませんが、しかし事務局として補佐する体制からいえば、それでいいのかどうかという議論もあり得ると思います。そこら辺は大丈夫ですか。事務局、いかがですか。

○区政経営改革担当部長 会長のご指摘どおりだと思います。我々も区長が変わった段階で、各部が抱えている重要事項・重点事項については区長の時間を取って個別にご説明をし、それに対して区長のご意見・ご指示を伺う時間を取りました。

この外部評価委員会の取組、さらには行政評価の見直しという今年度の課題まで区長のご理解を頂いて、その方向で進めるということのご了解を頂いています。

○○会長 ありがとうございます。それで安心いたしました。ということのようです。

では、その次の報告、行政評価制度の見直しにつきまして、担当課長からご説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 行政評価の見直しについてご説明いたします。

資料11を御覧ください。行政評価制度については、この間外部評価委員の皆さんからよりよくするためにということで様々なご意見を頂いたと認識しています。

また、昨年度庁内でアンケートを取ったところ、なかなか活用できていないなど、このままではいけないと強く私たちが認識するアンケート結果も出てきました。

来年度行う行政評価はどのような形がいいのか検討していますが、来年度は、この4月から始まった新たな基本構想、新たな計画に基づいた取組について評価をすることになりますので、ここで行政評価について私たちも立ち止まってしっかりと見直さないといけない、今が大きな見直しをするチャンスだと、私たちも思っています。

現在は私たち事務局だけではなく、区長をトップとする区政経営改革推進本部があり、その下の部会でも検討しながら進めています。

本日の段階での進捗状況をお示しして、ご意見を賜りたいと考えています。

資料11の左側「新たな総合計画等の策定等に関する基本方針」ということで、「新たな計画に基づく進行管理、それからPDCAサイクルをこれまで以上に十分に機能させる

ことが重要である。このためにも、令和5年度に実施する評価作業を念頭に見直しの検討を行う」ことが区のほうでも決定しています。これに基づいて、4月からの区政経営改革推進計画にも今年度見直しをすることが盛り込まれています。

次に現状です。改めてといったところで記載しました。杉並区の行政評価は平成11年から始めていますので、来年で25年目です。平成15年には自治基本条例で明文化され、21年度からは「区政経営報告書」、決算の一部基礎資料としての性格も持ち合わせています。

「総合計画の進捗の把握」「職員の政策形成能力の向上」、そして「区政の透明化の確保」の3つを目的として現在進めています。

続いて、資料真ん中の課題についてです。幾つか記載していますが、後ろの括弧書きは去年の全体アンケートの結果です。

課題としての1つ目「制度の目的が曖昧となり、評価すること自体が目的化している」。これがどうしても区政経営報告書の作成ツールのように思われているところが多分にあると思います。

また、評価結果が十分活用されていないと考えています。

また、施策評価の責任者は担当課長ですが、施策については部局を横断する事業がある中で、担当課長では評価の実効性が少なく、施策と事務事業が体系的に評価できない。要は施策の寄与度といったところも各事務事業の評価がなかなかできていない状況です。

指標についても適切ではないと感じていて、行政評価を実際に行っている職員自身で適切な指標を設定できていないと感じている人は約60%いて、指標については外部評価委員でも様々なご意見を頂いています。

また、評価作業に係る職員の負担が重い。言い換えれば、目的がしっかりしていない中でやらされている感があるから、なおさら負担感が重くなっていると思っています。制度に対する職員のモチベーション、評価スキルも低下しています。

違う方面からすると、現在システムを活用して評価を促していますが、このシステム自体6年度末で終わり、新たなものを構築する必要があります。

こうした課題を踏まえ、「新たな行政評価制度の方向性」を考えました。

「目的の明確化」として、目的は施策目標を達成するため、事務事業の不断の見直し及

び成果を最大化する財源配分を行うとしました。

今までの3つの目的も継承すべき重要なものと考えていますが、ただ対職員と考えるとどうしても抽象的になってしまっているのが、何のための目的かを職員が把握しづらく、文言を目的の明確化として記載いたしました。

そして、どうあるべきか将来的なものも含めて「あるべき4つの姿」を記載しました。

「全体最適化に寄与する評価」。事務事業評価を相対的に評価する施策評価とすることによって施策全体の最適化を実現。

また、「EBPMを推進する評価」として、取組と成果の因果関係を分析する。

「活用される評価」。事務事業評価の改善を行った上で予算に反映する形で活用したい。また、区長を含め経営者層に対して政策判断に活用してもらえる形にしたいと考えています。

「簡素で効率的な評価」。職員の負担感の軽減も重要ですので、予算決算事務と併せた効率化、そしてその上での実効性を向上していきたいと方向性を考えました。

その上で資料11の右側、現段階でどのように評価を改善したらいいのかを考えた具体策です。

「新たな行政評価制度のポイント」です。別紙1と併せて御覧いただければと思います。

行政評価と予算編成の連動性を強化するため、今回評価を2段階に分けて行うという案を考えました。

2段階目は予算要求の時期に併せて行い、現年度における事業の進捗状況、予算の執行状況も評価すると考えています。これは別紙1に具体的に記載していますので、別紙1でご説明します。

別紙1の「行政評価の2段階実施について」。一番上「5～6月」と書いているところは、現在行っているスケジュールです。年度が始まった5月、6月に、今年度でいくと3年度の評価を5月、6月に行って、その段階で5年度のアクションまでを一気にやるといった状況になっております。

この見直し後が下の2つの箱ですが、同じ5月、6月の段階で第1弾評価として、D○のところを2つに分けました。D○のところ、今まで事業実績で止まっていたものについて

では取組成果、実績としてそれでどうしたというところまで記載したいと考えています。

その上でチェックの部分、これまで事業の意見、方向性、実績、課題とそれぞれ箱になっているところを記載していましたが、それを課題分析という1つの箱にして、要素としてはこれまでの要素を入れたいと考えています。ここまでを一旦公表したいと考えています。これが第1弾。

第2弾は「8～9月」、各課が予算の要求を考える時期に始めたいと思います。第2弾のD o のところにD o 〳 というのを事務事業評価に入れました。これで現年度の取組成果、今年度で行くと4年度は実際今どんな取組をしていて、4年度の予算執行率はどうなっているのかを踏まえ、アクションでは5年度にどうするかという形でできるようにしてはどうかと考えています。

これまでは3年が終わった段階で5年度のアクションだったのですが、一旦4年度でやっているところも第2段階評価で評価できるようにしたいと考えています。

資料11「評価結果の予算査定への活用」です。これまでも予算査定で活用していましたが、ここで予算査定の基礎資料として活用したいと考えています。事業自体の大きな流れを財政課の査定の段階で加味できる形にするために、必要に応じて予算査定に私ども企画課職員も同席して、予算査定に活用していきたいと考えています。

もう一つは「施策推進態勢の強化」です。これまで施策の責任者は課長でした。そうすると、部局を通じたものが評価しづらいということがあったので、これを部局長に引き上げます。また、経営会議は区長をトップとした会議ですが、ここで評価結果を踏まえて、施策の状況等を毎年度区長に報告して活用してもらおうと考えています。

次からは指標について触れています。「成果指標の細分化」です。これは別紙2を準備したので、併せて御覧ください。

成果指標は成果を表していない指標であるということが指摘されてしまったので、成果指標を3つに分けました。

「A. 行政サービス成果指標」は区の実績と因果関係があるもの。

「B. 社会成果指標」は区の実績に寄与しているが、因果関係が不明確なもの。例えば合計特殊出生率などです。

「C. 区民満足度指標」。

この3つが、成果指標になり得る大きな分類ではないかと考えています。

真ん中の「社会成果指標」は事務事業ではなく、施策の指標として設定するのに適しているのではないかと考えています。

別紙2の下は活動指標から最終結果の成果まで、どのようなところが行政サービス成果指標、社会成果指標になるかを図にして示したものです。

資料11「施策を構成しない事務事業は全て簡易評価へ」。これまでは各課の判断で簡易評価にしてもいいとの形でしたが、施策を構成しないものは全て簡易評価にして、その上で「指標設定の弾力化」のところで、簡易評価については指標設定を不要にする。特に社会成果指標は数字で示すのは難しく、根拠のない部分があったので、この指標については上げる、下げるという方向性でも指標として可としてはどうかと考えています。

また「有識者による管理監督者向け研修の実施」ということで、管理職自体にも、根本から行政評価の目的を研修などでたたき込んでいく必要があると思っています。

ここで参考資料の2-1、2-2を御覧ください。2-1は事務事業評価表の仕様です。

今回申し上げた改正ポイントを加味した事務事業評価表となっています。例えば評価指標を書くところは、これが活動指標なのか成果指標なのかとともに、方向性としてこれは上げる、下げるということも明記できるようにしました。

事業費等は参考資料2-2と比べると、2-2は現在ですが、もう少し見やすい表にしようということです。参考資料2-1の裏面を2-2の裏面と比べていただきたいのですが、このチェックの部分です。現在の事務事業表のチェックは、細かく4つの箱に分かれているので、実際にここを記載するのが上の箱と同じ記載になってしまうなど、難しい部分がありました。

ただ、要素をそのまま入れるということで、新しい事務事業表は1つの箱にして、各所管課が主体的に創意工夫してチェック欄を活用できるようにしたいと考えています。

また今年度の取組成果、予算の執行状況を評価の第2弾で書こうと考えています。現在の取組状況を書いた上で方針改善、アクションのところで事業の方向性、改善案とともに予算の方向性も予算の要求時期と一緒に書けるようにしようと考えています。

資料11、ここに「区政経営報告書の見直し」とありますが、「区政経営報告書の見直し」は決算の資料なので、成果を中心に記載できるようにしたいと思います。

右下に今後のスケジュールを書いています。本日頂いた意見等を踏まえて、10月に部会で新たにもう一度検討して、12月に区として新たな行政評価制度を決定したいと考えています。

また、今年度中に新たな評価制度に併せて現行システムの一部を改修し、今のシステムが6年度末までとなっていますので、6年度に7年度からの新システムを構築し、7年度には新たな行政評価を使いやすいシステムと一緒に稼働していけたらと思っています。

一通りご説明さしあげましたが、今日この後ご意見を頂くことになるとと思いますが、その後8月26日ぐらいまで、こんなところはどうかのご意見を頂ければと考えております。

私からは以上です。

〇〇会長 非常に盛りだくさんな内容で、時間的にあまり残されていないのですが、しかし非常に重要な変更がありますので、それぞれの先生方からご意見を頂戴して、時間があれば少し議論したいと思います。

〇委員、どうでしょうか。

〇〇委員 表については、例えば参考資料2-1に「『職員数』は削除」とありますが、人員の適正化というか、そういうものも行政評価の目的にあるのですよね。もしそうだとすると適正人数という意味では、人数が入っていないとそこを評価できないのではないかと。ほかの資料を見ることはあるかもしれませんが、細かいところではそういう話です。

あと全体の計画で、資料11では令和7年に完全に移行するということですか。3年ぐらい先ですが、一部実施はあるかもしれませんが改良までに結構時間がかかる、しようがないのかもしれませんが、ちょっとかかり過ぎという気がします。

もう一つは、外部評価も当然見直し、全体の行政評価制度が変わることによってどう変えていくのか。それは今までにいろいろとコメントしていますが、その辺もどう考えているのか。プランに組み込まれているのかも確認したい。

〇〇会長 〇委員、どうでしょうか。

〇〇委員 活動指標のアウトプットと、成果指標であるアウトカムがありますが、アウトカムについてはA、B、Cと3つの分類に分けて整理しようということですね。活動指標は参考2-1のどこに記載されることになるのか分かりませんが、活動指標は当然あつ

て、それをやっていく上でのアウトカムですので、その連動性も確認する必要があって、これまでもそういう視点で見てきましたが、この表からはそこが見えないので、ご説明いただければと思います。

〇〇会長 それは後で説明していただくことにして、〇委員お願いいたします。

〇〇委員 私も同様に活動指標がなくなっていることが気にかかって、これはどういういきさつでそうなったのか。例えば活動指標があってもそれを活用しにくかったのかと考えました。何をしたか、そのしたことに関する結果として成果指標が出てくるものではないかと思ったので、その点について気にかかりました。

成果指標を3つの種類に分けて、性格がそれぞれ異なっているものを整理したのは分かりやすく、そのほうが取組の結果も見えやすいと思ったのと同時に、逆に大変にならないかという負担感の大きさもアンケートに出ていたので、その点に関してどんな話合いがあったのか教えていただければと思いました。

〇〇会長 これは結構時間がかかりそうですが、それは僕の知識から言うと、参考資料2-1も3-1も小さい字で活動、成果、課題、満足ということで評価指標の中に書き込んでいるのです。だから、この4つのレベルに分けて書くということのようですが、問題はこの4つにきちんと分けられるかどうかとか、そういう問題があると思いますが、一応参考までに申し上げておきます。

〇委員が一番詳しいでしょうから、コメントをお願いいたします。

〇〇委員 私は制度について、まず案のところの課題です。職員の皆様のアンケートを踏まえて見直すのが大前提。ここでのポイントは現行システムに関して、今期限を迎えるのでシステムの入替えが必要だと、入替えありきになっていますが、まず現行システムの効果がどれくらいあったのか。コスパにしても、そうした部分の評価検証が必要で、それが公になってみんなが納得する状況であれば、新しいシステムもあり得ると思いますが、そこはぜひ現行システムのチェックをしていただきたいというのが1点。

あと「新たな行政評価制度の方向性」ですが、「目的の明確化」で財源配分を行うのは確かにそうですが、この言い回しに関してはもう少し検討されたほうがいいかなと。不断の改善によって成果を最大化するのが目的であって、そのために適切な財源配分を行う。言い回しについては検討されたほうがいいと思いました。

「あるべき4つの姿」は、「全体最適化に寄与する評価」に関して、「施策評価によって事務事業を相対評価することによって、政策の全体最適を実現」とありますが、施策評価によって事務事業を相対評価すると危ないです。ポイントは施策を構成する事務事業の妥当性で、当該施策に事務事業がどれだけ寄与しているかが重要で、相対評価はやり方を間違えると危ないものがありますので、ここは要検討だろうと思います。

2点目の「EBPMを推進する評価」ですが、国の取組に引っ張られる必要はありません。EBPMは手段なので、EBPMをやらなくてもできることでやればいいので。このポイントは課題の要因や取組と成果の因果関係を明確にすることで、まずは明確にすることを打ち出したほうがいいのではないかと思います。

「活用される評価」に関しては、ここはぜひ活用いただきたい。

「簡素で効率的な評価」に関しては、「効率化を図ることにより、行政評価制度の実効性を向上」と。実効性を向上するのは、評価を活用することによって実効性を向上させるということなので、簡素で効率的な評価ということであれば、効率化を図ることによって職員の負担感を軽減するとか、そちらの方向なのではないかと思います。

あとは、「新たな行政評価制度のポイント」として、研修の実施もありますが、ヘルプデスクも有効ですということで、コメントさせていただきました。

〇〇会長 結論から言うと、〇先生はご専門ですが3、4人専門家と実務家を入れて2時間ぐらい議論しないと、今日の議論は収束できないですね。

言いたいことはかなりあるけれども時間がないので言いませんが、今の区長のお考えから言えば、もう少し市民自身も一定の活動なり関与してもらわないと、中間成果にしても最終成果にしても効果はありません。

あるいは他の自治体との関係、東京都や国との関係の要素も入れないといけない場合もありますので、もし全体的なことについて時間と労力を割ければ、この評価委員会の何名かと実務家との議論を深められたほうがいい気もします。

ただこれは、最終的には事務局のご判断なので、時間もないようですので、この話題については、取りあえず一旦事務局にお返しいたします。

〇区政経営改革担当課長 幾つかご質問頂いたところで、お答えできる部分のみお答えいたします。

職員数の記載がなくなったとのお話がございました。職員数の入力もいたしますので、この辺については出し方を工夫したいと考えています。

令和7年ではかかり過ぎというお話を頂きました。私どもが考えているのは、今年度に新しい評価が反映できるように、できる限りシステムの改修をしたいと思っています。基本的にはその改修で全部網羅できるぐらいがよろしいと思いますが、今あるシステムありきになってしまうので、どうしても積み残しになるシステムの細かい改修は7年度にならざるを得ないのかなと、そのようなスケジュールで考えています。

今のシステムは6年度末でサポート期間が切れますので、大規模改修をするとコスト的に課題も生じる場所もございまして、今年度はできる限りの改修で、完成形により近づけて、7年度に最終完成的なシステムにしたいと考えています。

活動指標が見えないとのお話を頂きました。参考資料2-1の区分に活動指標や成果指標を選んでもらえるようにできれば、活動指標も入れていきたいと考えています。

ただ、今まで活動指標2、成果指標2と、強引に2つずつにしようと思っている課もあったので、その辺は活動指標、成果指標を入れながらも、数的なものはそれぞれの事業に応じてできるようになればいいと考えています。

成果指標については、負担感のないよう各課に投げていきたいと考えています。

その他、資料11の目的やあるべき姿にもご意見を頂きました。目的につきましては言い回しで分かりづらいところもあるかと思しますので、ここはあるべき姿も含めて検討したいと思います。EBPMが必要なのではなく、因果関係とそれを明確にするのが必要と、作文ではなく私たちの一番目指すべき姿は何かを考えた上で、文言の工夫をしたいと考えております。

他の自治体との比較、そういったところもできるようになればと、様々頂きました。私たちもこれからこれをブラッシュアップしていいものにしたいと思っています。先生方には8月26日、3週間ぐらいを目途に御覧いただいてご意見、こういうふうにしたほうがいいとか何かございましたら、メール等でご連絡を頂けましたら、それを加味して私たちもブラッシュアップしたいと思っていますので、ぜひご意見、この会が終わった後も頂ければと考えています。

以上でございます。

〇〇会長 我々が意見を投げかけるだけでは難しいと思いますが、頑張ってくださいと思います。8月26日ぐらいまでに、先生方からご意見を事務局にお出しただければと思います。

それでは次回以降の開催方法、スケジュール調整等について事務局からお話を頂きます。

〇区政経営改革担当課長 本日、外部評価の項目となる施策、事務事業を決定しましたので、質問票等のやり取りを進めて、10月、11月にヒアリングを開催したいと思います。それについては改めてご連絡等さしあげて、順次進めたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

〇〇会長 それでは本日の所要の議題は全て終わったと思いますので、担当部長にお返しすればよろしいですか。

〇区政経営改革担当部長 皆さん、ありがとうございます。本日区長も参加させていただきました。改めて本年度よろしくお願したいと思います。

今さらながらですが、私どもはこの4月に組織改正をしまして、今まで行政管理担当で外部評価関連を行ってまいりましたが、この4月からは区政経営改革担当ということで組織を新たにしました。行革の取組を緩めるということではございませんが、これまでの取組をより発展させる趣旨で組織改正を行いました。

加えてこのたびの区長選挙でトップが交代するというところで、組織も新たに、また体制も新たにというところですが、この外部評価の取組、そもそもの行政評価の取組の重要性についてはどういう体制であろうが、トップがどなたに代わろうが、非常に重要なものという位置づけは変わりません。新区長もこの取組は非常に重要であるとおっしゃっております。

そうしたところから、ヒアリングにも参加したいというお話や、さらには今回の第1回にどういった施策、事務事業を評価対象にするのかをお決めいただくとの説明をした際には、結果どういう事業が選ばれたのかということをお報告してくださいというように、非常に関心が高いところもございます。

区長がそうした姿勢だからということではありませんが、私ども新たな組織ということもあります。これまで外部委員の先生の皆様方からは様々に改善のポイントをご指摘いた

だきながら、いまだに達成できていないことがある、課題が残っていると聞いていますので、新たな体制の下、しっかり取り組んでまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、コロナの状況が今後どうなるか不透明な状況ですが、本日もオンラインを活用し、ハイブリッド型で対応しています。これからヒアリング、タイミングが許せば事業の内容によっては現場を見ていただく機会もございます。外部評価委員の皆様方には非常にご負担をおかけすることになろうかと思ひますが、様々な手法を工夫する中で、なるべくご負担にならないよう私どもも頑張つてまいりたいと思ひますので、今年度の評価についてもぜひお力添えを頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

〇〇会長 どうもお疲れさまでした。

では、これで第1回外部評価委員会を終わりにしたいと思ひます。〇先生、お一人だけそちらにいていただいてどうもありがとうございました。

では、皆さん、これでお疲れさまでございます。

— 了 —